

(証券コード 9319)
平成28年6月8日

株 主 各 位

京都市下京区朱雀内畑町41番地
株式会社 中央倉庫
取締役社長 湯 浅 康 平

第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、平成28年熊本地震により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会直前の営業時間終了時である平成28年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区中堂寺粟田町93
京都リサーチパーク
西地区4号館2階 ルーム1

※ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照願います。

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- (1) 第136期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第136期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chuosoko.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載しておりませんのでご了承ください。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chuosoko.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 〔添付書類〕

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善等、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外情勢の不安定さ等により、引き続き先行き不透明な状況となりました。

物流業界におきましては、輸出入貨物の減少等、引き続き厳しい経営環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、ソリューション営業力の強化に努め一貫物流への取り組みを積極的に進めております。また、顧客ニーズへの的確な対応と業務の効率化を図るため、既存設備の改修を進めるとともに、平成28年2月に北陸支店金沢営業所E号倉庫を完成・稼働しました。さらに、関西での事業基盤拡大を図るため、滋賀県栗東市に事業用地を確保しました。また、さらなる業務の品質向上を図るとともに、環境に配慮したグリーン経営の推進にも取り組み、経営の効率化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は23,875百万円（前期比1.4%増）、営業利益は1,543百万円（前期比15.2%増）、経常利益は1,700百万円（前期比15.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,363百万円（前期比51.7%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### ① 倉庫業

倉庫業におきましては、トン数ベースの入出庫高および保管残高は前期に比し減少しました。月平均の入庫高はトン数で100千トン（前期比3.6%減）、金額では29,506百万円（前期比1.1%増）となり、月末平均の保管残高はトン数で219千トン（前期比2.6%減）、金額では69,826百万円（前期比1.8%減）となりました。また、貨物回転率はトン数で前期46.3%に比し45.9%と低下しました。一方、業務の効率化の推進に努めた結果、倉庫業の営業収益は5,657百万円と前期5,529百万円に比し2.3%の増収となりました。

## (イ) 入出庫および保管残高

| 区分                 | 期間      | 前 期<br>(平成26年4月1日～平成27年3月31日) |                               | 当 期<br>(平成27年4月1日～平成28年3月31日) |                               |
|--------------------|---------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                    |         | 数 量                           | 金 額                           | 数 量                           | 金 額                           |
| 入 庫 高<br>( 月 平 均 ) |         | 1,253,308トン<br>(104,442)      | 350,300,605千円<br>(29,191,717) | 1,208,765トン<br>(100,730)      | 354,076,446千円<br>(29,506,371) |
| 出 庫 高<br>( 月 平 均 ) |         | 1,250,636トン<br>(104,220)      | 352,778,579千円<br>(29,398,215) | 1,209,857トン<br>(100,821)      | 353,349,519千円<br>(29,445,793) |
| 保管残高               | 期 末     | 219,435トン                     | 69,159,657千円                  | 218,343トン                     | 69,886,584千円                  |
|                    | 月 末 平 均 | 225,385トン                     | 71,094,948千円                  | 219,595トン                     | 69,826,141千円                  |

## (ロ) 貨物回転率 (月平均)

| 区分          | 前 期<br>(平成26年4月1日～平成27年3月31日) | 当 期<br>(平成27年4月1日～平成28年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 数 量 ( ト ン ) | 46.3%                         | 45.9%                         |
| 金 額         | 41.2%                         | 42.2%                         |

## (ハ) 倉庫業所管面積

| 区 分     | 前 期 末<br>(平成27年3月31日現在) | 当 期 末<br>(平成28年3月31日現在) | 前 期 比 増 減          |
|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------|
| 所 管 面 積 | 260,241㎡<br>(78,723坪)   | 266,016㎡<br>(80,470坪)   | 5,775㎡<br>(1,747坪) |

- (注) 1. 上記面積には、野積倉庫(265㎡)は含まれておりません。  
2. 所管面積は倉庫業法に基づく営業倉庫登録面積であります。

| 区 分     | 前 期 末<br>(平成27年3月31日現在) | 当 期 末<br>(平成28年3月31日現在) | 前 期 比 増 減          |
|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------|
| 貸 庫 面 積 | 22,463㎡<br>(6,795坪)     | 21,401㎡<br>(6,474坪)     | △1,062㎡<br>(△321坪) |

- (注) 貸庫面積は物流貸貸面積であります。

② 運送業

運送業におきましては、取扱数量は保管貨物等の入在庫高が減少し、通期で2,021千トンと前期に比し0.1%の減少となりましたが、適正料金の収受に取り組んだ結果、運送業の営業収益は12,026百万円と前期11,867百万円に比し1.3%の増収となりました。

運送取扱数量

| 区 分                  | 前 期<br>(平成26年4月1日～平成27年3月31日) | 当 期<br>(平成27年4月1日～平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 取 扱 数 量<br>( 月 平 均 ) | 2,023,655トン<br>(168,638)      | 2,021,811トン<br>(168,484)      |

③ 国際貨物取扱業

国際貨物取扱業におきましては、通関業の取扱数量は輸入・輸出ともに堅調に推移し437千トンと前期に比し3.5%の増加となりました。また、梱包業の取扱数量も輸出の取扱量増加に伴い105千㎡と前期に比し13.4%の増加となりました。

これらの結果、国際貨物取扱業の営業収益は6,191百万円と前期6,157百万円に比し0.5%の増収となりました。

企業集団の事業の種類別セグメントの営業収益

(単位 金額：百万円、比率：%)

| 区分            | 前 期<br>(平成26年4月1日～平成27年3月31日) |       |                | 当 期<br>(平成27年4月1日～平成28年3月31日) |       |                |
|---------------|-------------------------------|-------|----------------|-------------------------------|-------|----------------|
|               | 金 額                           | 構 成 比 | 前 期 比 額<br>増 減 | 金 額                           | 構 成 比 | 前 期 比 額<br>増 減 |
| 倉 庫 業         | 5,529                         | 23.5  | 210            | 5,657                         | 23.7  | 128            |
| 運 送 業         | 11,867                        | 50.4  | △77            | 12,026                        | 50.4  | 158            |
| 国 際 貨 物 取 扱 業 | 6,157                         | 26.1  | 296            | 6,191                         | 25.9  | 33             |
| 計             | 23,554                        | 100.0 | 429            | 23,875                        | 100.0 | 320            |

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,266百万円で、必要資金は自己資金および長期借入金により賄いました。その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度において完成した主要設備  
・当社 北陸支店金沢営業所増築工事 (倉庫業・運送業)  
倉庫設備の拡充
- ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
・当社 滋賀県栗東市に取得の事業用地における梱包場新築工事 (国際貨物取扱業)  
梱包設備の拡充
- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失  
・当社 京都支店城南営業所南倉庫土地・建物の売却

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は、経済政策や金融緩和等による政策効果から引き続き景気回復基調にあるものの、新興国経済の下振れリスク等の懸念材料から、予断を許さない状況で推移するものと思われまます。

物流業界におきましても、荷動きに力強さを欠く状況からさらなる競争激化となる厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社グループは企業理念「誠実」「進歩」「挑戦」とコーポレートスローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」に基づき、またこれまでの4次にわたる中期経営計画の実績を踏まえ、平成28年4月から新たに第5次3カ年中期経営計画「FORWARD 2018」を策定し、以下の戦略基本方針のもと、その初年度として具体的な取り組みを展開し、より一層の経営の効率化と経営基盤の拡充に努めてまいります。

- 多様化する物流に適応できる企業
- 強固な経営財務基盤と高度な品質に支えられた信頼できる企業
- 全てのステークホルダーと共に歩み成長していく企業

#### (4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区分 \ 期別             | 平成24年度<br>第133期 | 平成25年度<br>第134期 | 平成26年度<br>第135期 | 平成27年度<br>(当連結会計年度)<br>第136期 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 営業収益                | 22,401          | 23,125          | 23,554          | 23,875                       |
| 経常利益                | 1,435           | 1,280           | 1,479           | 1,700                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 834             | 738             | 899             | 1,363                        |
| 1株当たり当期純利益          | 45円57銭          | 38円83銭          | 47円27銭          | 71円69銭                       |
| 総資産                 | 39,915          | 40,481          | 42,453          | 43,470                       |
| 純資産                 | 32,702          | 33,244          | 34,678          | 35,011                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容  |
|----------|----------|---------|----------|
| 中倉陸運株式会社 | 30,000千円 | 86.0%   | 貨物自動車運送業 |

##### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社の状況に記載の1社であります。

当期の当社グループの営業収益は23,875,449千円（前期比1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,363,797千円（前期比51.7%増）であります。

#### (6) 主要な事業内容

倉庫業：倉庫業・賃貸業

運送業：貨物利用運送業・貨物自動車運送業

国際貨物取扱業：梱包業・通関業

(7) 主要な営業所

① 当社

本社

京都市下京区朱雀内畑町41番地

支店

京都支店 (京都市下京区)

滋賀支店 (滋賀県栗東市)

大阪支店 (大阪府茨木市)

東京支店 (埼玉県加須市)

名古屋支店 (愛知県小牧市)

北陸支店 (石川県金沢市)

岡山支店 (岡山県倉敷市)

営業所

梅小路営業所 (京都市下京区)

城南営業所 (京都市伏見区)

京都PDセンター (京都府久世郡)

滋賀PDセンター (滋賀県栗東市)

湖東PDセンター (滋賀県蒲生郡)

大阪営業所 (大阪府茨木市)

埼玉営業所 (埼玉県加須市)

茨城営業所 (茨城県猿島郡)

小牧営業所 (愛知県小牧市)

愛岐営業所 (愛知県江南市)

浜松営業所 (静岡県浜松市)

金沢営業所 (石川県金沢市)

小松営業所 (石川県小松市)

富山営業所 (富山県射水市)

福井営業所 (福井県福井市)

倉敷営業所 (岡山県倉敷市)

東京営業所 (東京都江東区)

国際貨物第1部

京都PD国際梱包課 (京都府久世郡)

滋賀PD国際梱包課 (滋賀県栗東市)

国際貨物第2部

梅小路国際貨物課 (京都市下京区)

大阪国際貨物営業所 (大阪市中央区)

東京国際貨物営業所 (東京都江東区)

名古屋国際貨物課 (愛知県小牧市)

トランクルームサービス事業部

京都店 (京都市中京区)

大阪店 (大阪府茨木市)

東京店 (東京都江東区)

② 子会社

中倉陸運株式会社 本社 (京都市下京区) 他 13営業所

フクワ商事株式会社 本社 (京都市下京区)

(注) 平成28年4月1日付けで梅小路国際貨物課を京都支店管轄、名古屋国際貨物課を名古屋支店管轄とそれぞれ変更いたしました。これに伴い、国際貨物第2部は大阪国際貨物営業所と東京国際貨物営業所を管轄しております。



(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分           | 従 業 員 数    | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------|------------|-------------|
| 倉 庫 業         | 252名〔151名〕 | 0名          |
| 運 送 業         | 273名〔 9名〕  | 10名         |
| 国 際 貨 物 取 扱 業 | 65名〔 30名〕  | 5名          |
| 全 社 ( 共 通 )   | 34名〔 0名〕   | △2名         |
| 合 計           | 624名〔190名〕 | 13名         |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 380名〔135名〕 | 5名          | 38歳9ヵ月  | 14年1ヵ月      |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,024百万円 |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行           | 717      |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 717      |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行           | 709      |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 80,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数   | 19,064,897株 (うち自己株式数41,480株) |
| (3) 単元株式数      | 100株                         |
| (4) 株主数        | 7,693名                       |
| (5) 大株主(上位10名) |                              |

| 株主名              | 持株数   | 持株比率  |
|------------------|-------|-------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行    | 860千株 | 4.52% |
| 株式会社京都銀行         | 850   | 4.47  |
| みずほ信託銀行株式会社      | 840   | 4.42  |
| 株式会社滋賀銀行         | 820   | 4.31  |
| 安田倉庫株式会社         | 800   | 4.21  |
| 日本生命保険相互会社       | 664   | 3.49  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 628   | 3.31  |
| 東京海上日動火災保険株式会社   | 551   | 2.90  |
| 戸田建設株式会社         | 545   | 2.87  |
| 京都中央信用金庫         | 393   | 2.07  |

- (注) 1. 持株数の千株未満は切捨てております。  
2. 持株比率は自己株式(41,480株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 氏名   | 地位および担当              | 重要な兼職の状況                            |
|------|----------------------|-------------------------------------|
| 湯浅康平 | 取締役社長（代表取締役）         | 中倉陸運(株) 代表取締役会長                     |
| 山田栄作 | 常務取締役（企画管理本部長）       |                                     |
| 木村正和 | 常務取締役（営業統括本部長）       | 中倉陸運(株) 代表取締役社長                     |
| 田澤文彦 | 取締役（京都支店長兼国際貨物第1部長）  |                                     |
| 野村正夫 | 取締役（北陸支店長）           |                                     |
| 中村秀麿 | 取締役（管理部長）            |                                     |
| 谷奥秀実 | 取締役（経営企画室長兼国際貨物第2部長） |                                     |
| 小川一夫 | 取締役                  |                                     |
| 蜷川欽也 | 取締役                  | みずほ企業年金基金 専務理事                      |
| 佐藤廣次 | 監査役（常勤）              |                                     |
| 藤本真人 | 監査役                  | 日本システム開発(株) 社外監査役<br>(株)キーエンス 社外取締役 |
| 吉本喜博 | 監査役                  |                                     |
| 吉松裕子 | 監査役                  |                                     |

- (注) 1. 取締役小川一夫氏および蜷川欽也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤本真人氏および吉松裕子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役小川一夫氏および蜷川欽也氏、監査役藤本真人氏および吉松裕子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役藤本真人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査役坂本正寿氏および伊吹榮三氏は、平成27年6月29日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 平成28年4月1日付けで、取締役の担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役田澤文彦氏は京都支店長兼国際貨物第1部長から国際貨物第1部長兼国際貨物第2部長に就任いたしました。
  - ・取締役中村秀麿氏は管理部長から経営企画室長兼管理部長に就任いたしました。
  - ・取締役谷奥秀実氏は経営企画室長兼国際貨物第2部長から営業統括本部副本部長兼京都支店長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役2名および社外監査役2名は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役9名 98,160千円（うち社外2名 5,300千円）

監査役6名 18,140千円（うち社外3名 5,300千円）

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額36,955千円（賞与を含む。）を含んでおりません。

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当額23,000千円が含まれております。

3. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成27年6月29日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれているためであります。

4. 取締役および監査役の報酬等の額は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額13,000万円以内（使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の額を年額2,500万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 小川 一夫

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

② 取締役 蛭川 欽也

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
みずほ企業年金基金の専務理事を兼務しておりますが、前記の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。
- イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

③ 監査役 藤本 真人

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
日本システム開発株式会社の社外監査役および株式会社キーエンスの社外取締役を兼務しておりますが、前記の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。
- イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
- エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

④ 監査役 吉松 裕子

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
平成27年6月29日就任以降の当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、平成27年6月29日就任以降の当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
  - ① 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 27百万円
  - ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 27百万円
  - ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (4) 非監査業務の内容  
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（会計基準に関する講義）について対価を支払っております。
- (5) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
  - (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範、コンプライアンス規程を取締役は遵守し、使用人に徹底させる。
  - (b) コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化及び内部統制システムの機能向上を図るため、内部統制委員会を設置する。
  - (c) 公益通報取扱規程に基づき、公益通報者の保護を図るとともに、使用人の規範意識を高め、適法かつ公正な事業運営を図る。
  - (d) 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要に応じて是正を行う。
  - (e) 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断し、またその活動を助長するような行為を行わない。
- ② 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行及び意思決定にかかる情報については、文書管理規程に基づき、書面または電磁的記録をもって作成するとともに、保存、破棄等の管理を行う。
- ③ 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク管理の基本方針に基づき、リスク管理の強化に努める。
- ④ 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
  - (a) 取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時開催し、重要な意思決定を行う。また常務会は、原則週1回開催し、取締役会への付議事項及び常務会規則に基づく事項等の審議を行う。
  - (b) 取締役の職務分担を明確化するとともに、担当部署毎に業績目標を定め、効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
  - (a) 当社はグループ経営中長期ビジョンを策定し、それに基づく中期経営計画を策定・推進するとともに、リスク管理・コンプライアンスを含む内部統制体制の構築に努め、また、当社役員が子会社役員を兼務する体制を構築し、子会社経営会議等を通じモニタリングを行う。
  - (b) 子会社管理の責任担当者を定め、子会社経営管理規程等に基づき、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、事業の統括的な管理を行う。
  - (c) 子会社の経理及び人事業務に関与し、日常的に不正・誤謬の発生防止に努める。



- (d) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて内部統制委員会が審査する。
- ⑥ 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」  
必要に応じて補助すべき使用人を置くこととし、補助者として監査業務の補助を行うよう指揮命令できるものとする。
- ⑦ 「前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」  
上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得るものとする。
- ⑧ 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をする体制その他の当社監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
- (a) 当社及びその子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が取締役と協議のうえ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社監査役に報告する。
- (b) 当社子会社の取締役、監査役、使用人から上記(a)に定める事項の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告する。
- (c) 当社及びその子会社は、上記(a)又は(b)に定める報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 「監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑩ 「その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制」
- (a) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- (b) 監査役と、代表取締役並びに会計監査人との意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 法令および定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス基本方針をグループ全体の基本方針として定めており、それに基づく規程としてコンプライアンス規則を制定しております。  
また、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、企業行動規範を定めるとともに、役職員はコンプライアンスカード（企業行動規範）を常時携帯しております。加え



て、各研修、会議において、内部監査室によるコンプライアンス研修を実施しております。

また、公益通報の窓口として常勤監査役を加え、公益通報制度の実効性を高めております。

加えて、コンプライアンス等の内部統制推進強化を図るため内部統制委員会を四半期に1回開催し、適正性確保に努めております。

② 損失の危険の管理に関する体制

リスク事象報告制度を導入しており、本社、各営業所でリスク事象が発生した場合には、内部監査室への報告を義務付けています。内部監査室ではその分析・重要性の評価を行い、内部統制違反等に対しては、適切に対応する体制を確立しております。また、CSA（Control Self Assessment:統制自己評価）作成要領を定めて、リスクの識別、評価を半期毎に行っております。

③ 効率的な職務執行を確保するための体制

定例取締役会を原則として毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、常務会を原則として毎週1回開催することにより、迅速・果断な意思決定を行っております。

加えて、当社はコーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、コーポレート・ガバナンスを実効的に適切に実践するための取組みとして、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会を設置し、原則として四半期毎に開催し、コーポレート・ガバナンスに係る重要な事項を審議しております。

また、中長期的な企業価値に資するため、2016年度から3年間を対象とする第5次中期経営計画「FORWARD 2018」を策定いたしました。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社経営管理規程に基づき子会社経営の管理を行っております。当社役職員が子会社役職員を兼務しており、また、役職員は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス基本方針および公益通報制度により、適切に通報する等の体制を構築しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従って監査を実施し、取締役会および常務会等の重要な会議に出席しております。また、会計監査人および内部監査室の事業所監査に立会いを行っております。

加えて、代表取締役、会計監査人、社外取締役および内部監査室と意見交換等の場を定期的で開催し、また、取締役の職務執行の状況を聴取、重要な決裁書類等を閲覧、当社事業の業務および財務の状況を調査し、取締役の職務執行等を監視しております。

(3) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（本基本方針）の概要

I. 基本方針の内容の概要

当社は、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社の株式の大量買付等に応じるか否かは、当社株主の皆様に十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等の不適切な買付等があることを、否定することができません。

当社は、このような特定の者による当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることになるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものでない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者が必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を顧みずに当該特定の者自身の利益のみを図る場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。

II. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

① 企業価値向上への取組み

当社は、『誠実』『進歩』『挑戦』の企業理念に基づき、コーポレートスローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」を制定するとともに、以下のとおりグループ経営中長期ビジョンを策定しております。

- お客様の満足を得るソリューションを提案できる企業
- 多様な物流サービスが提供できる総合物流会社
- 収益力、健全な財務バランスと高度な品質に支えられた信頼感のある企業
- E S G（環境・社会・ガバナンス）に取り組む企業
- 未来志向で創造力ある人材が育つ風土を持つ企業

この中長期ビジョン実現に向け、更なる「前進」を図るべく、第5次中期経営計画「FORWARD 2018」を以下のとおり策定いたしました。第5次中期経営計画「FORWARD 2018」では、企業理念とコーポレートスローガンを踏まえつつ、あらゆる

「変化」を眺みながら、様々なステークホルダーと「協働」して、自ら「変化」し、新たな取組みに「挑戦」し企業価値向上に努めてまいります。

(戦略基本方針)

- 多様化する物流に適応できる企業
- 強固な経営財務基盤と高度な品質に支えられた信頼できる企業
- 全てのステークホルダーと共に歩み成長していく企業

(具体的取組み)

- ◆提案営業力の強化
- ◆総合物流機能の強化
- ◆保有資産の収益性向上に向けた取組み
- ◆業務品質の維持向上
- ◆環境経営の継続、地域社会への貢献と更なるガバナンス強化への取組み
- ◆人的資源の確保・育成と多様な人材の活躍推進

② コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレートガバナンスの強化に取組み、継続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定しております(<http://www.chuosoko.co.jp/company/governance.php>)。その取組みとして、株主総会招集通知の発送を開催日の3週間前に発送することやインターネット上において株主総会招集通知の発送前開示を実施する等株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行う等株主の権利・平等性の確保に努めております。また、「誠実」「進歩」「挑戦」の企業理念を定め、それらに相応しい企業作りを取組むとともに持続可能性を巡る課題に対応するため、環境に配慮したグリーン経営(交通エコロジー・モビリティ財団認証取得)を行う等株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めております。加えて、中期経営計画等の情報開示等法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取組み、適切な情報開示と透明性の確保に努めております。更に、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を果たすため、平成20年6月から社外取締役を従来の1名から2名に増員する等取締役会等の責務を適切に果たすべく機能強化に取組んでおり、コーポレート・ガバナンスを実効的に適切に実践するための取組みとして、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスに係る重要な事項を審議しております。加えて株主懇談会やアナリスト向けミーティングの開催等株主との建設的な対話にも努めております。

Ⅲ. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)の概要

当社は平成27年6月29日開催の第135回定時株主総会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランの概要は以下のとおりです。

#### ア. 本プランの対象となる買付等

当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち、①当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者およびその共同保有者等の株券等保有割合が20%以上となる買付等、ならびに②当社株券等について、公開買付を行う者の株券等の株券等所有割合およびその特別関係者等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします（以下、本プランの対象となる上記行為を「買付等」といいます。）。

#### イ. 本プランの手続概要

買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、①当社取締役会および独立委員会に対し、当該買付等に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会または独立委員会が定める合理的期間内に提供し、②原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする当社株券等全部の公開買付の場合）または90日間（その他の買付等の場合）の当社独立委員会による検討、対抗措置の発動、不発動、株主総会招集等の勧告のための期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）が経過し、かつ③当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまでは、買付等を開始し、または進めることが許されないものとします。

また、本プランを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を防止するため独立委員会を設置するとともに、株主の皆様の意思を確認するため、必要に応じて株主総会の招集を行うこととします。独立委員会は当社経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、および学識経験者等）の中から当社の取締役会が選任した3名以上の委員で構成されます。

#### ウ. 独立委員会の勧告

独立委員会は、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合、下記①ないし⑤に相当する買付等（以下「不適切な買付等」といいます。）であると認めた場合、または下記⑥ないし⑦に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合には、「対抗措置を発動することを勧告する」旨（以下「発動勧告」といいます。）、またそのおそれがないと認めた場合には、「対抗措置を発動しないことを勧告する」旨の勧告（以下「不発動勧告」といいます。）を行うこととします。また、独立委員会は、発動勧告または不発動勧告のいずれも行わず、株主総会の招集等が相当と認める旨の勧告を行うことができます。さらに、独立委員会は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となる事実関係に変動が生じた場合等においては、改めて不発動勧告または発動勧告を行うことができます。当社取締役会は、上記勧告を最大限尊重するものとします。

- ① 株価を高騰させて高値で当社およびその関係者に引取らせることを目的とする行為
- ② 当社が事業を行うために必要な資産（有形資産のほか、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報および主要取引先ならびに顧客等の無形資産を含みます。）を当該買付者等また



- はその関係者に取得させることを目的とする行為
- ③ 当社の資産（その定義は上記②に定めるところによります。）を当該買付者等またはその関係者等の債務の担保として供することまたはその弁済原資として用いることを目的とする行為
  - ④ 当面当社の積極的な事業の用に供されていない不動産および有価証券等の高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を行わせることまたは一時的な高配当によって株価を急上昇させて当社株式の高値売り抜けを目的とする行為
  - ⑤ 強圧的二段階買付（最初の買付で当社株券等全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、または二段階目の買付条件を明確にしないで公開買付等による株券等の大量買付等を行うことをいいます。）その他当社株券等の保有者にその売却を事実上強要するおそれのある行為
  - ⑥ 買付等の条件（買付対価の種類・金額、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（以下「当社利害関係者」といいます。）の処遇等の方針等を含みます。）が、当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適当な買付等である場合
  - ⑦ 買付者等による買付等の後の経営方針、事業計画、投下資本の回収方針等の内容が不十分または不適当であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を毀損する、または当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

## Ⅱ. 取締役会による決議

- ① 手続を遵守しない買付者等に対する対抗措置の発動の決議  
当社取締役会は、独立委員会が当該買付者等は本プランの定める手続を遵守していないと認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。
- ② 不適切な買付等に対する対抗措置の発動の決議  
当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は上記ウ、①ないし⑤に相当する不適切な買付等に該当すると認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。
- ③ 企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等に対する対抗措置の発動の決議  
当社取締役会は、独立委員会が上記ウ、⑥ないし⑦に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等

に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。

④ 対抗措置の不発動の決議

当社取締役会は、必要があると認めるときは、買付者等に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。当社取締役会は、独立委員会が不発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会は、対抗措置の不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合等には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動することを決定することがあります。

⑤ 取締役会による決議を行うまでの期間

当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたとき、不発動勧告をしたときまたは株主総会の招集等が相当と認める勧告をしたときのいずれの場合においても、独立委員会からの勧告を書面で受領後10営業日以内に、対抗措置を発動する旨、対抗措置を発動しない旨、または株主総会を招集する旨を決議しなければならないものとします。

オ. 株主総会

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動勧告したときは、当該対抗措置の発動に株主総会決議が不要な場合であっても、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合等においても、株主総会を招集することができるものとします。

カ. 対抗措置の手段

当社は独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るため、買付等に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当等必要な措置の中からその時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議するものとします。

キ. 対抗措置発動後の中止、停止または変更

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動することを決定した後であっても、①買付者等が当該買付等を中止した場合や、②対抗措置を発動する旨の決定の前提となった事実関係に変動が生じ、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがないと判断される場合には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の中止、停止または変更を決定することがあります。対抗措置として、新株予約権無償割当をする場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、上記事情が生じ、当社取締役会が対抗措置の発動の中止または停止を決定した場合には、新株予約権の効力発生日の前日までの間は新株予約権の無償割当を中止または停止し、新株予約権の無償割当後、行使期間の開始日の前日までの間は当社が無償で新株予約権を取得すること等ができるものとします。

#### ウ. 本プランの発効、有効期間、廃止および変更

本プランは、上記第135回定時株主総会において決議されたことをもって発効しており、その有効期間は、上記第135回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設もしくは改廃が行われ、または重要な司法判断が示され、当該新設、改廃または判断を反映するのが適切である場合、形式的な修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の趣旨の範囲内で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正・変更する場合があります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.chuosoko.co.jp/>)に掲載する平成27年5月11日付け「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

#### Ⅳ. 特別な取組みおよび本プランが本基本方針に沿うものであること

当社取締役会は、上記特別な取組みである企業価値向上への取組み、コーポレート・ガバナンスへの取組みを推進することは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。また、本プランにつきましても、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において相当な対抗措置を実施することがあり得ることを具体的に明記しており、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

#### Ⅴ. 特別な取組みおよび本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。また、本プランも①買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること③株主意思を重視するものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

#### Ⅵ. 特別な取組みおよび本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、本プランは①独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示を適時適正に行うこと②合理的客観的な発動要件を設定していること③第三者専門家の意見を取得すること④デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう時機を捉えた的確な資本政策を遂行するとともに、配当政策の基本方針として、事業の性格を踏まえ財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針とします。この方針のもと、配当につきましては純資産配当率（DOE：Dividend on Equity）1%程度（単体ベース）を下限の目処とし、加えて当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性等を総合的に勘案するとともに、特殊な要因がある場合を除き、安定的な配当を実施することとします。また、株主優待制度を引き続き行うこととし、株主共同利益の確保のため買収防衛策を継続いたします。



## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,410,563</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,279,329</b>  |
| 現金及び預金          | 8,168,208         | 支払手形及び営業未払金    | 1,365,697         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 3,871,316         | 短期借入金          | 3,110,000         |
| 貯蔵品             | 6,991             | 一年内返済予定の長期借入金  | 394,000           |
| 繰延税金資産          | 135,071           | リース債務          | 38,550            |
| その他             | 232,890           | 未払法人税等         | 382,259           |
| 貸倒引当金           | △3,914            | 賞与引当金          | 269,553           |
|                 |                   | 役員賞与引当金        | 23,000            |
|                 |                   | その他            | 696,268           |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,059,746</b> | <b>固定負債</b>    | <b>2,179,016</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,391,396</b> | 長期借入金          | 1,008,500         |
| 建物及び構築物         | 12,345,247        | リース債務          | 84,910            |
| 機械装置及び運搬具       | 671,529           | 繰延税金負債         | 722,103           |
| 土地              | 10,105,081        | 退職給付に係る負債      | 272,825           |
| リース資産           | 115,406           | その他            | 90,676            |
| その他             | 154,131           |                |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>26,827</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>8,458,345</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,641,522</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 投資有価証券          | 7,284,373         | <b>株主資本</b>    | <b>33,024,038</b> |
| その他             | 359,862           | 資本金            | 2,734,294         |
| 貸倒引当金           | △2,712            | 資本剰余金          | 2,263,807         |
| <b>資産合計</b>     | <b>43,470,310</b> | 利益剰余金          | 28,061,838        |
|                 |                   | 自己株式           | △35,901           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額    | 1,812,654         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 1,901,484         |
|                 |                   | 為替換算調整勘定       | 9,978             |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額   | △98,808           |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b> | <b>175,270</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>35,011,964</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>43,470,310</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 営 業 収 益                       |         | 23,875,449 |
| 営 業 原 価                       |         | 21,702,018 |
| 営 業 総 利 益                     |         | 2,173,430  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 629,562    |
| 営 業 利 益                       |         | 1,543,867  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 143,976 |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 25,213  |            |
| そ の 他                         | 35,222  | 204,411    |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 40,069  |            |
| そ の 他                         | 7,452   | 47,522     |
| 経 常 利 益                       |         | 1,700,757  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 519,595 | 519,595    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 99,317  | 99,317     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 2,121,036  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 658,783 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 84,789  | 743,572    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,377,463  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 13,666     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,363,797  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,734,294 | 2,263,807 | 27,126,071 | △35,714 | 32,088,458  |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |            |         |             |
| 剰余金の配当                   |           |           | △428,030   |         | △428,030    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 1,363,797  |         | 1,363,797   |
| 自己株式の取得                  |           |           |            | △187    | △187        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | -         | -         | 935,767    | △187    | 935,579     |
| 当連結会計年度末残高               | 2,734,294 | 2,263,807 | 28,061,838 | △35,901 | 33,024,038  |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|--------------------------|-----------------------|--------------|------------------|---------------------------------|--------------|------------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,393,210             | 14,201       | 19,789           | 2,427,200                       | 163,243      | 34,678,903 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |              |                  |                                 |              |            |
| 剰余金の配当                   |                       |              |                  |                                 |              | △428,030   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |              |                  |                                 |              | 1,363,797  |
| 自己株式の取得                  |                       |              |                  |                                 |              | △187       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △491,725              | △4,222       | △118,598         | △614,546                        | 12,027       | △602,518   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △491,725              | △4,222       | △118,598         | △614,546                        | 12,027       | 333,061    |
| 当連結会計年度末残高               | 1,901,484             | 9,978        | △98,808          | 1,812,654                       | 175,270      | 35,011,964 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,572,582</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,217,693</b>  |
| 現金及び預金          | 7,365,475         | 支払手形           | 16,578            |
| 受取手形            | 566,289           | 営業未払金          | 1,569,381         |
| 営業未収入金          | 3,305,070         | 短期借入金          | 3,070,000         |
| 貯蔵品             | 6,991             | 一年内返済予定の長期借入金  | 394,000           |
| 前払費用            | 29,579            | リース債務          | 38,550            |
| 繰延税金資産          | 111,302           | 未払金            | 35,085            |
| その他             | 191,773           | 未払費用           | 117,574           |
| 貸倒引当金           | △3,900            | 未払法人税等         | 327,166           |
| <b>固定資産</b>     | <b>30,578,109</b> | 賞与引当金          | 220,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,972,500</b> | 役員賞与引当金        | 23,000            |
| 建物              | 11,907,510        | その他の           | 406,357           |
| 構築物             | 421,693           | <b>固定負債</b>    | <b>2,074,907</b>  |
| 機械装置            | 144,098           | 長期借入金          | 1,008,500         |
| 車両運搬具           | 144,869           | リース債務          | 84,910            |
| 工具、器具及び備品       | 153,840           | 繰延税金負債         | 760,852           |
| 土地              | 10,085,081        | 退職給付引当金        | 129,966           |
| リース資産           | 115,406           | その他の           | 90,676            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>25,997</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>8,292,600</b>  |
| ソフトウェア          | 3,765             | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 電話加入権           | 22,231            | <b>株主資本</b>    | <b>31,965,020</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,579,612</b>  | 資本金            | 2,734,294         |
| 投資有価証券          | 7,037,251         | 資本剰余金          | 2,263,807         |
| 関係会社株式          | 255,518           | 資本準備金          | 2,263,807         |
| 関係会社出資金         | 28,251            | <b>利益剰余金</b>   | <b>27,002,820</b> |
| 差入保証金           | 145,430           | 利益準備金          | 442,207           |
| その他             | 115,873           | その他利益剰余金       | 26,560,613        |
| 貸倒引当金           | △2,712            | 圧縮記帳積立金        | 1,453,001         |
| <b>資産合計</b>     | <b>42,150,691</b> | 配当積立金          | 1,031,000         |
|                 |                   | 別途積立金          | 21,410,000        |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 2,666,612         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△35,901</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 1,893,070         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 1,893,070         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>33,858,091</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>42,150,691</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                        | 金 額               |
|----------------------------|-------------------|
| <b>営 業 収 益</b>             |                   |
| 保 管 料                      | 3,366,797         |
| 荷 役 料                      | 1,973,960         |
| 運 送 料                      | 12,026,256        |
| 梱 包 料                      | 1,278,679         |
| 通 関 料                      | 4,912,717         |
| 賃 貸 料                      | 345,679           |
|                            | <b>23,904,090</b> |
| <b>営 業 原 価</b>             |                   |
|                            | <b>21,901,568</b> |
| <b>営 業 総 利 益</b>           | <b>2,002,522</b>  |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> | <b>596,852</b>    |
| <b>営 業 利 益</b>             | <b>1,405,669</b>  |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |                   |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金      | 163,926           |
| そ の 他                      | 33,620            |
|                            | <b>197,547</b>    |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |                   |
| 支 払 利 息                    | 39,417            |
| そ の 他                      | 6,105             |
|                            | <b>45,522</b>     |
| <b>経 常 利 益</b>             | <b>1,557,694</b>  |
| <b>特 別 利 益</b>             |                   |
| 固 定 資 産 売 却 益              | 504,593           |
|                            | <b>504,593</b>    |
| <b>特 別 損 失</b>             |                   |
| 固 定 資 産 除 売 却 損            | 99,299            |
|                            | <b>99,299</b>     |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>     | <b>1,962,988</b>  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税    | 581,399           |
| 法 人 税 等 調 整 額              | 105,960           |
|                            | <b>687,359</b>    |
| <b>当 期 純 利 益</b>           | <b>1,275,628</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)  
(至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本   |           |              |             |            |            |             |           |              |         |             |
|----------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|------------|------------|-------------|-----------|--------------|---------|-------------|
|                                        | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金   |            |            |             |           |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                        |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金       | その他利益剰余金   |            |             |           | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                                        |           |           |              | 圧縮記帳<br>積立金 | 配 当<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |              |         |             |
| 当 期 首 残 高                              | 2,734,294 | 2,263,807 | 2,263,807    | 442,207     | 1,173,638  | 1,031,000  | 21,410,000  | 2,098,376 | 26,155,222   | △35,714 | 31,117,610  |
| 当 期 変 動 額                              |           |           |              |             |            |            |             |           |              |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                            |           |           |              |             |            |            |             | △428,030  | △428,030     |         | △428,030    |
| 当 期 純 利 益                              |           |           |              |             |            |            |             | 1,275,628 | 1,275,628    |         | 1,275,628   |
| 圧縮記帳積立金の積立                             |           |           |              |             | 251,341    |            |             | △251,341  | -            |         | -           |
| 圧縮記帳積立金の取崩                             |           |           |              |             | △7,628     |            |             | 7,628     | -            |         | -           |
| 税率変更による圧縮記帳積立金の増加                      |           |           |              |             | 35,649     |            |             | △35,649   | -            |         | -           |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |           |           |              |             |            |            |             |           |              | △187    | △187        |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |              |             |            |            |             |           |              |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | -         | -         | -            | -           | 279,362    | -          | -           | 568,235   | 847,598      | △187    | 847,410     |
| 当 期 末 残 高                              | 2,734,294 | 2,263,807 | 2,263,807    | 442,207     | 1,453,001  | 1,031,000  | 21,410,000  | 2,666,612 | 27,002,820   | △35,901 | 31,965,020  |

|                                        | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計      |
|----------------------------------------|-------------------------------|------------------------|------------|
|                                        | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                              | 2,379,370                     | 2,379,370              | 33,496,980 |
| 当 期 変 動 額                              |                               |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                               |                        | △428,030   |
| 当 期 純 利 益                              |                               |                        | 1,275,628  |
| 圧縮記帳積立金の積立                             |                               |                        | -          |
| 圧縮記帳積立金の取崩                             |                               |                        | -          |
| 税率変更による圧縮記帳積立金の増加                      |                               |                        | -          |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                               |                        | △187       |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | △486,300                      | △486,300               | △486,300   |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | △486,300                      | △486,300               | 361,110    |
| 当 期 末 残 高                              | 1,893,070                     | 1,893,070              | 33,858,091 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 中央倉庫  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中央倉庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 中央倉庫  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰 蔵 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木戸 脇 美 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中央倉庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上



## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社 中央倉庫 監査役会

監査役(常勤) 佐藤 廣次 ㊟

監査役 藤本 真人 ㊟

監査役 吉本 喜博 ㊟

監査役 吉松 裕子 ㊟

(注) 監査役藤本真人及び監査役吉松裕子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

配当政策の基本方針として、当社は事業の性格を踏まえ財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としております。この方針のもと、配当につきましては純資産配当率（DOE：Dividend on Equity）1%程度（単体ベース）を下限の目処とし、加えて当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性等を総合的に勘案するとともに、特殊な要因がある場合を除き、安定的な配当を実施することとしております。当期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、連結財務状況や通期の連結業績等を総合的に勘案したうえで、当社普通株式1株につき12円50銭といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円50銭 総額237,792,713円  
なお、中間配当金として10円00銭をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき22円50銭となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 湯浅康平、山田栄作、木村正和、田澤文彦、野村正夫、中村秀麿、谷奥秀実、小川一夫、蜷川欽也の9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

#### ・取締役候補者の選任にあたっての方針と手続き

取締役候補者の選任は、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性等を踏まえ、事業・業務に係る豊富な経験に基づく実践的な視点を持ち、また社会・経済動向等に関する高い見識を有する者であるとともに、誠実性、倫理性、透明性、公正性等の資質を有していること、さらに判断力、決断力、達成志向力、自己統制力等の能力に優れた者であることを選任基準としております。なお、社外役員については、上記に加えて実績のある会社経営者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者であることを選任基準としております。

取締役候補者の選任は、代表取締役が選任案をコーポレートガバナンス委員会に提議し審議され、その結果を尊重して代表取締役が取締役会に提議し、取締役会において審議され決定されます。

当社の取締役候補者の選任にあたっての方針と手続きにつきましては、当社のホームページにて公表しております「コーポレートガバナンス・ガイドライン」をご参照ください。

(<http://www.chuosoko.co.jp/company/governance.php>)

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   |                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                           | 湯浅康平<br>(昭和18年4月29日生)<br>【再任】 | 昭和42年3月 当社入社<br>平成6年6月 当社取締役<br>平成14年6月 当社常務取締役<br>平成16年6月 当社代表取締役社長（現在）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>中倉陸運株式会社 代表取締役会長                                                                                            | 所有する当社の株式の数<br>50,900株<br>取締役会への出席状況<br>14/14回<br>在任年数<br>22年 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>取締役社長（代表取締役）として平成16年6月より務めており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた役割を期待し取締役候補者としております。</p> |                               |                                                                                                                                                                                                       |                                                               |
| 候補者番号                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   |                                                               |
| 2                                                                                                                                                           | 山田栄作<br>(昭和28年4月19日生)<br>【再任】 | 昭和51年4月 安田信託銀行（現みずほ信託銀行）株式会社入社<br>平成16年4月 同社執行役員証券代行本部副本部長兼証券代行企画部長<br>平成17年5月 みずほ代行ビジネス株式会社専務取締役<br>平成18年9月 当社入社<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年4月 当社企画本部長<br>平成20年6月 当社常務取締役（現在）<br>平成23年6月 当社企画管理本部長（現在） | 所有する当社の株式の数<br>19,100株<br>取締役会への出席状況<br>14/14回<br>在任年数<br>9年  |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>常務取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、企画管理部門における経験と実績に基づき、企画管理本部長として、コーポレート・ガバナンスの充実や中期経営計画の推進等の役割を期待し取締役候補者としております。</p>    |                               |                                                                                                                                                                                                       |                                                               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                |                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 3     | きむら まさかず<br>木村正和<br>(昭和32年2月3日生)<br><b>【再任】</b>                                                                                              | 昭和55年4月 株式会社三和銀行（現三菱東京UFJ銀行）入社<br>平成18年9月 同社信濃橋支社長<br>平成22年5月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成23年6月 当社営業統括本部副本部長<br>平成25年6月 当社常務取締役営業統括本部長（現在）<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>中倉陸運株式会社 代表取締役社長 | 所有する当社の株式の数<br>10,200株<br>取締役会への出席状況<br>14/14回<br>在任年数<br>6年 |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>常務取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、営業統括部門における経験と実績に基づき、営業統括本部長として、営業基盤の拡大や品質向上に向けた施策の推進等の役割を期待し取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                    |                                                              |
| 4     | たざわ ふみひこ<br>田澤文彦<br>(昭和30年11月6日生)<br><b>【再任】</b>                                                                                             | 昭和54年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社財務部長<br>平成23年10月 当社経営企画室長<br>平成24年6月 当社取締役（現在）<br>平成25年7月 当社総務部長<br>平成26年11月 当社京都支店長<br>平成27年4月 当社国際貨物第1部長（現在）<br>平成28年4月 当社国際貨物第2部長（現在）                 | 所有する当社の株式の数<br>6,100株<br>取締役会への出席状況<br>13/14回<br>在任年数<br>4年  |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に適切な役割を果たしており、営業や管理部門の経験と実績に基づき、国際貨物第1部長兼国際貨物第2部長として、営業基盤の強化に向けて先導していくことを期待し取締役候補者としております。    |                                                                                                                                                                                    |                                                              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                              |                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 5     | 野村正夫<br>(昭和25年2月16日生)<br><br>【再任】                                                                                                   | 昭和43年3月 当社入社<br>平成19年12月 当社北陸支店長(現在)<br>平成25年6月 当社取締役(現在)                                                                                                        | 所有する当社の株式の数<br>7,900株<br><br>取締役会への出席状況<br>14/14回<br><br>在任年数<br>3年 |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に適切な役割を果たしており、北陸地区での営業基盤強化の経験と実績に基づき、引き続き北陸支店長として、業績向上に向けて先導していくことを期待し取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                  |                                                                     |
| 6     | 中村秀磨<br>(昭和33年12月25日生)<br><br>【再任】                                                                                                  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社梅小路支店長<br>平成20年4月 当社名古屋支店長<br>平成23年6月 当社経営企画室長<br>平成24年4月 当社人事総務部長<br>平成26年11月 当社管理部長(現在)<br>平成27年6月 当社取締役(現在)<br>平成28年4月 当社経営企画室長(現在) | 所有する当社の株式の数<br>5,400株<br><br>取締役会への出席状況<br>10/10回<br><br>在任年数<br>1年 |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に適切な役割を果たしており、営業や管理部門の経験と実績に基づき、管理部長として人事・総務・経理の管理部門強化に向けて先導していくことを期待し取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                  |                                                                     |

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                |                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 7                                                                                                                                         | 谷 奥 秀 実<br><small>たに おく ひで み</small><br>(昭和36年3月24日生)<br><b>【再任】</b>                             | 昭和58年4月 当社入社<br>平成26年4月 当社営業統括本部営業企画部長<br>平成26年11月 当社経営企画室長<br>平成27年4月 当社国際貨物第2部長<br>平成27年6月 当社取締役（現在）<br>平成28年4月 当社営業統括本部副本部長兼京都支店長（現在）                                                           | 所有する当社の株式の数<br>4,000株<br>取締役会への出席状況<br>10/10回<br>在任年数<br>1年 |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に適切な役割を果たしており、経営管理や営業部門の経験と実績に基づき、営業統括本部副本部長兼京都支店長として事業基盤の強化に向けて先導していくことを期待し取締役候補者としております。 |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                    |                                                             |
| 8                                                                                                                                         | 小 川 一 夫<br><small>お がわ かず お</small><br>(昭和29年3月9日生)<br><b>【再任】</b><br><b>【社外】</b><br><b>【独立】</b> | 昭和58年4月 神戸大学経済学部講師<br>昭和61年4月 神戸大学経済学部助教授<br>平成4年10月 神戸大学大学院国際協力研究科助教授<br>平成7年4月 大阪大学社会経済研究所教授<br>平成13年4月 大阪大学社会経済研究所所長<br>平成20年6月 当社取締役（現在）<br>平成25年4月 大阪大学社会経済研究所所長<br>平成27年4月 大阪大学社会経済研究所教授（現在） | 所有する当社の株式の数<br>0株<br>取締役会への出席状況<br>14/14回<br>在任年数<br>8年     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>マクロ経済分野における研究を通じた専門的知見を当社の経営に活かしていただくことを期待し社外取締役候補者としております。                                                       |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                    |                                                             |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9     | つな<br>綱<br>しま<br>島<br>つとむ<br>勉<br>(昭和31年9月8日生)<br><br>【新任】<br>【社外】<br>【独立】         | 昭和54年4月 安田信託銀行（現みずほ信託銀行）株式会社入社<br>平成12年11月 同社プライベートアセットマネジメント部長<br>平成17年4月 同社本店営業第二部長<br>平成19年4月 同社執行役員大阪支店長<br>平成20年4月 同社常務執行役員大阪支店長<br>平成22年4月 株式会社都市未来総合研究所代表取締役社長（現在）<br>平成23年6月 ダイニック株式会社社外監査役<br>平成27年6月 日本信号株式会社社外監査役（現在）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社都市未来総合研究所 代表取締役社長<br>日本信号株式会社 社外監査役 | 所有する当社の株式の数<br>0株 |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者綱島 勉氏は新任の候補者であります。
3. 小川一夫氏および綱島 勉氏は社外取締役候補者であり、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- ・当社は小川一夫氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
  - ・綱島 勉氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## ご参考

### ・独立社外役員の独立性判断基準

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないこととする。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④当社の大株主またはその業務執行者
- ⑤最近3年間において①から④のいずれかに該当していた者
- ⑥次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
  - a. ①から⑤までに掲げる者
  - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
  - c. 最近3年間において、bまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社に行った者をいう。また、主要な取引先が金融機関である場合は、借入残高が直近事業年度末の連結総資産残高の2%以上となる者をいう。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円以上の金銭または財産を当社から得ていることをいう。
4. 「大株主」とは、総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               |                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| あら い まさ くに<br>荒 井 正 邦<br>(昭和19年3月6日生)                                                                                                      | 昭和43年4月 安田倉庫株式会社入社<br>平成7年6月 同社取締役兼安田運輸株式会社代表取締役社長<br>平成11年11月 同社常務取締役<br>平成15年4月 同社取締役<br>平成15年5月 北海安田倉庫株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 東京団地倉庫株式会社代表取締役社長<br>平成26年6月 東京団地倉庫株式会社相談役(現在) | 所有する当社の株式の数<br>0株 |
| <b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b><br>長年にわたり東京団地倉庫株式会社他の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                |                   |

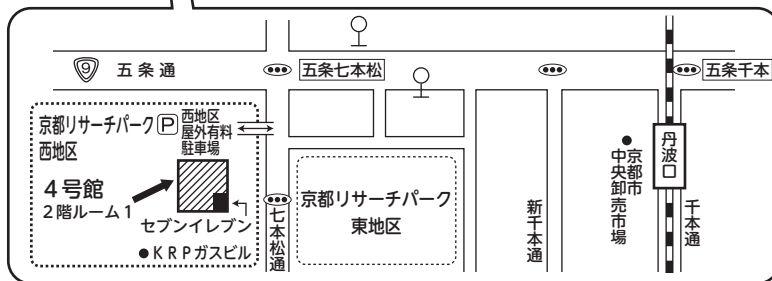
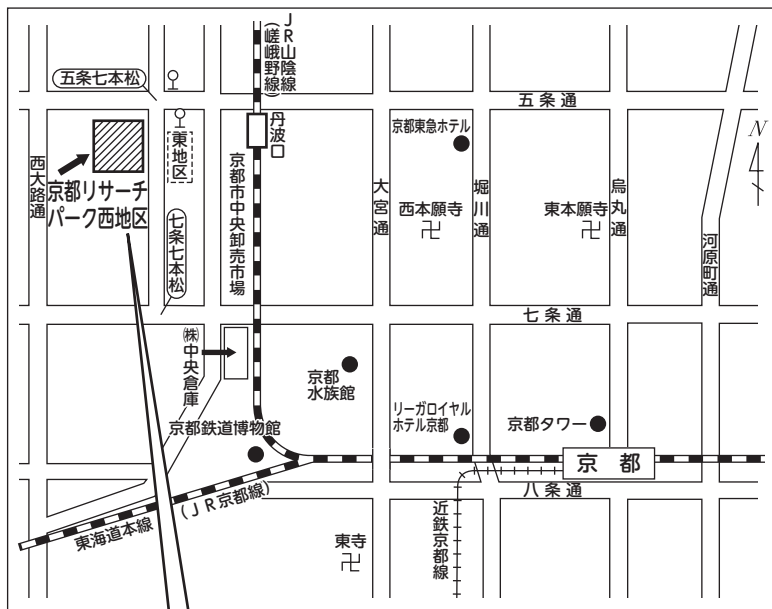
- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 荒井正邦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 荒井正邦氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：京都市下京区中堂寺栗田町93  
 京都リサーチパーク 西地区4号館2階 ルーム1

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



- JR京都駅より
  - (1) JR山陰線(嵯峨野線)丹波口駅下車 西へ徒歩5分
  - (2) タクシーで約10分
  - (3) 市バス乗り場C5  
73系統(洛西バスターミナル行)、75系統(映画村、山越行)  
約15分、京都リサーチパーク前下車、西へ徒歩5分
- JR丹波口駅より 西へ徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。